



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

平田地区における復興事業のうち、これから工事計画等の流れについて、板木山仮置き場計画について、国道 45 号整備の概要について説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。

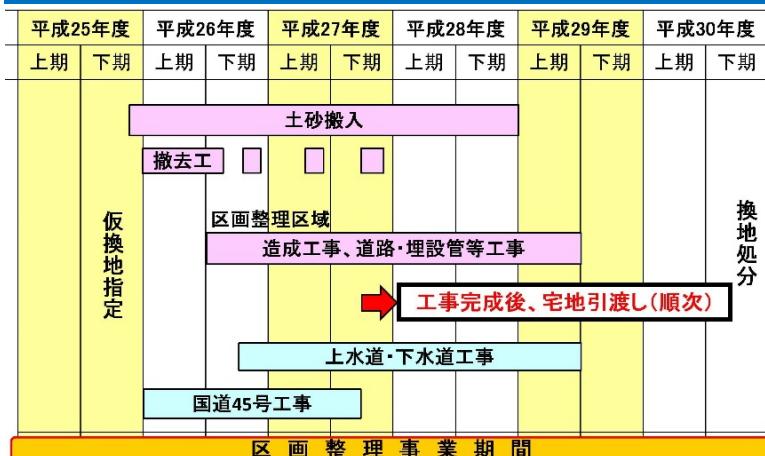
開催概要 開催日: 平成 26 年 5 月 30 日 (金) 時間: 18:30~20:00
場所: 平田集会所 参加人数: 125 人



これからの工事計画等の流れについて

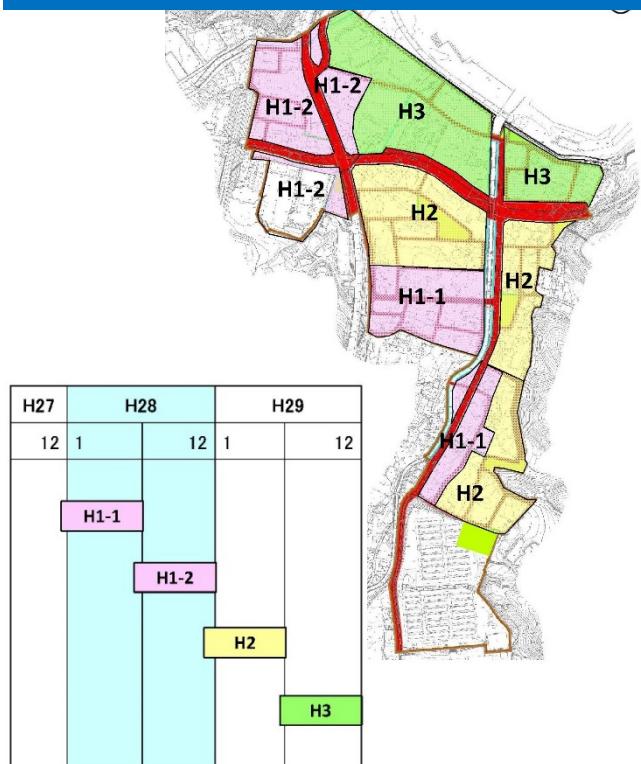
これからの工事計画等の流れについて、「将来の計画図(案)」「造成工事の流れ」「工事の基本的な考え方」「近々着工する工事」「今後の工事スケジュール(案)」「工事ステップ」「宅地引き渡し予定(使用収益開始)」について、説明を行いました。

今後の工事スケジュール(案)



※ 状況に応じて変更することがあります。

宅地引き渡し予定(使用収益開始)



板木山仮置き場計画について

この造成工事の盛土に使用する土砂の仮置き場として一時的に板木山の仮置き場を使用しています。

周辺環境に影響を及ぼさないよう

- 埃の発生を防ぐため散水を行う
- 交通誘導員などを配置し安全対策を講じる
- 堆砂ダムの監視を行う

など、十分な土砂の管理を実施していきますのでご協力をお願いいたします。

板木山仮置き場の位置

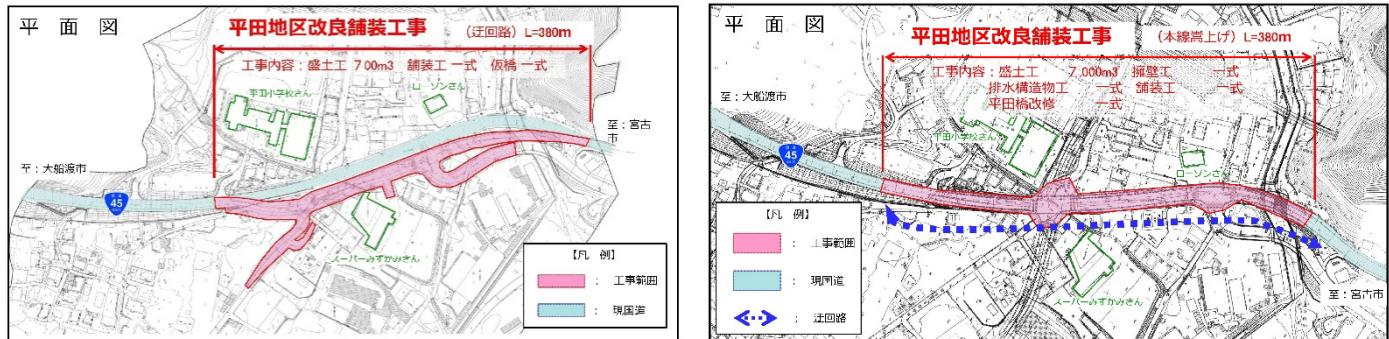


国道 45 号整備の概要について

- 国道 45 号のかさ上げにあたり本工事に伴う工事用車両の往来がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
- 施工区域内の県道・市道は、工事の進捗状況により一時期通行できなくなる場合があります。その際は、事前に工事看板等にて周知しますので、迂回にご協力をお願いいたします。
- 国道の切り替え時期が決まりましたら事前にお知らせいたします。

【工事に関するお問い合わせ】

工事監督：釜石維持出張所 担当係長 館鼻 電話 0193-26-5014
請負業者：(株) 竹中土木 東北支店 現場代理人 木村・管理技術者 田巻 電話 0193-55-4559



このような意見をいただきました

- 平田では、道路が一番問題である。板木山に仮置き場を設け、ダンプが頻繁に通るが、9m 道路はいつ頃完成するのか？ 仮設や復興アパートまで行く道路はこの通りであり、今何かあった場合に避難する道路がない。ましてや国道もストップとなれば、対応できる仮設道路を造っておかないと何が起こるかわからぬことは、市長の考えの中に入っているのか？

南北道路の件は、平成 27 年 6 月から（地区北西での）道路整備に着手し、平成 27 年 12 月完成を目指しています。並行して同様に、県道桜峠平田線（将来の県道）も完成したいという目標で整備を進めています。
「今までさえ混雑しているのに」とのご心配だと思いますが、仮設道路として迂回路を設け、今の皆さんの通行に支障がないよう対応したいと思います。

- 津波以外でも、今回の東日本大震災の地震にも耐えられる土地造成（宅地造成）を行うのか？

今かさ上げをする前に現地盤は大丈夫か、液状化などの心配はないかを確認するためのボーリング調査を行っています。そのデータをもとに、地震があっても液状化等がないよう、かさ上げを行います。

- 調査に来て何月頃から工事がしたいとなった時、その期間が短いとこちらも対処できない可能性が高い。最低限この期間は猶予というかたちで考慮してほしい。

建物移転が必要となる皆様には、十分余裕を持った期間で日程調整をしたいと考えています。

- 今住んでいる住宅の撤去が始まると、区画整理によるまちの整備後に転居できるまでの住宅は確保されているのか？ また、その住宅はどのあたりを予定しているのか？ 6 月から 10 月で解体工事に順次入り、区画整理区域内で建物の建築が可能になる 1 年半近く、どこかに仮住まいが必要なことをどう考えているのか？

一般的な区画整理の場合、仮換地先に建物を移転していただくことになります。大きな課題として、まず建物を調査し、建物移転補償金を市で算定、それをお示しして契約をした上で、建物の解体となります。最初にお話ししてから移転までは相当な期間が見込まれます。仮住まいも必要で、それに必要な費用も含めて補償をします。ただ、平田の場合、仮住まいに仮設住宅も考えられ、個別移転協議の中で、お話しできればと考えています。

復興事業については、できる限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと思います。

1 日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や
市のホームページでも公開しています。
あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111 (内線 132)

FAX : 0193-22-6120